



報道関係者 各位

平成26年10月10日

【照会先】

栃木労働局 労働基準部健康安全課

健康安全課長 吉田 正久

課長補佐 江幡 勝義

(電話) 028-634-9117

死亡災害急増を受け「緊急死亡災害撲滅運動」を実施します

～栃木労働局長が建設現場をパトロールし、労働災害防止を呼びかけます～

【要旨】

栃木県内では、平成26年9月末現在、死亡労働災害が15件と昨年同期に比べ大幅に増加しています。

栃木労働局（局長 堀江雅和）では、死亡労働災害撲滅のため、県内の事業場及び関係者に自主的に安全活動に取り組むよう呼びかける「緊急死亡労働災害撲滅運動」を実施中です。

この取り組みの一環として、平成26年10月17日（金）に、労働局長自らが先頭に立って、**建設工事現場安全パトロール**を行い、事業者と働く方々に産業安全の重要性をアピールすることとしています。 【別紙1、パトロール実施要領参照】

【参考】 栃木県内における死亡労働災害の発生状況

平成26年9月末現在の栃木県における死亡労働災害による被災者数は、全産業で15人と、前年同時期の9人に比べ67%と大幅に増加しました。その内訳は、工作中的の交通事故による死亡災害が8人、建設現場等における墜落・転落死亡災害が5人、金属加工用機械に巻き込まれた災害が1人、鉄骨の部材が倒壊し挟まれた災害が1人となっています。

【別紙2、死亡労働災害発生状況参照】

「緊急死亡労働災害撲滅運動」に係る労働局長 建設工事現場安全パトロール実施要領

1. 実施日時

平成26年10月17日（金） 13時00分より

2. 場所

下都賀郡壬生町北小林880

- ・集合場所 工事現場事務所前
- ・駐車場 別添、案内図参照

3. 実施者

栃木労働局・栃木労働基準監督署

4. 公開現場

(株)大林組 獨協医科大学 教育医療棟建物建設工事

5. 当日の日程

- | | |
|-------------|-------------------------------|
| 13:30～13:35 | 現場集合箇所にて、局長あいさつ |
| 13:35～13:45 | 現場集合箇所にて、工事概要の説明 |
| 13:45～14:45 | 工事現場の安全パトロール指導 |
| 14:45～15:15 | 現場集合箇所にて、パトロール結果の講評
終了次第解散 |

6. 注意事項等

- (1) 公開現場の取材を希望される場合は、平成26年10月15日（水）12時00分までに「栃木労働局 健康安全課」あてご連絡ください。
- (2) 工事現場内では、通常どおり作業が行われておりますので、安全のため現場管理者等の指示に従ってください。
- (3) 工事現場内では、保護具（ヘルメット等）の着用をお願いします（ヘルメットは必要数用意いたします）。
- (4) 駐車場は現場内に確保してありますので、係員の指示に従って駐車してください。
- (5) 悪天候の場合は、中止いたしますので、当日午前10時までに取材希望された記者の携帯電話に連絡いたします。

平成26年 栃木県内における死亡労働災害発生状況

平成26年9月末現在

番号	発生年月	事故の型	業種	災害の概要
	時間帯	起因物	事業場規模	
1	平成26年1月	交通事故	新聞販売業	被災者は、朝刊を配達するため、国道を走行中、配達先の民家に入ろうとウインカーを出したところ、後方から走行してきた乗用車に追突され全身を強打し死亡したものの。
	3～4時	乗用車・バイク	10～49名	
2	平成26年1月	交通事故	道路貨物運送業	被災者、4時頃、金属部材を福島県内の事業場へ運ぶため、会社を出発し、高速道路に乗った。そして、5時頃大型トレーラーにトラックが衝突し、さらに後続を走行していた被災者の運転するトラックが追突し、被災者及び大型トレーラーの運転手2名が死亡したものの。
	5～6時	トラック	10～49名	
3	平成26年2月	交通事故	道路貨物運送業	被災者は、13時頃運送ため2tトラックで会社を出発し、国道を走行中、埼玉県内において緩やかな左カーブで対向線をはみ出した。その際、対向してきたローリー車に激突したものの。
	14～15時	トラック	50～99名	
4	平成26年2月	はさまれ・巻きこまれ	金属製品製造業	被災者は、建築資材等に用いる鋼管を製造する工場にある帯鋼をローラーで丸め溶接し鋼管に加工するラインに従事していた。その作業中、製品に傷が入っていることに気づき、その原因を確認するため、ラインに入ったところ、加工用のローラーに動力を伝えるシャフトに衣服ごと巻きこまれ死亡したものの。
	6～7時	金属加工用機械	100～199名	
5	平成26年3月	交通事故	タクシー業	被災者は、県道を北方へ走行していたところ、道路右側の電柱、さらに駐車場に駐車中のトラック3台に次々と衝突し死亡したものの。
	18～19時	乗用車・バイク	10～49名	
6	平成26年4月	交通事故	清掃業	旅館の清掃業務を終えた被災者は、従業員送迎用マイクバスを旅館の駐車場に取りに行き、旅館前の市道脇に停車させ、同僚を呼びに旅館玄関先へ徒歩で向かっていた。この時、旅館玄関脇の駐車スペースに停めてあった無人の乗用車に走行中のワゴン車が追突し、押し出された無人の乗用車とその前を歩いていた被災者に激突した。このため、被災者は倒れ、さらに追突したワゴン車に腹部を乗り上げられ、骨盤を骨折し、死亡したものの。
	14～15時	乗用車・バイク	50～99名	
7	平成26年5月	崩壊・倒壊	金属製品製造業	被災者は、同僚と2人で梁となる鉄骨に鋼材をつける作業を行っていた。その途中、同僚がトイレに行っている間に、被災者は2tの鉄骨を、鋼材を組み付ける場所に橋形クレーン（定格荷重2.8t）で移動させ接地させたものの、何らかの理由で当該鉄骨が倒れ、被災者は隣にあった別の鉄骨との間に挟まれ死亡したものの。
	9～10時	金属材料	10～49名	
8	平成26年5月	墜落・転落	その他の建築工事業	被災者は、工場の吹付け石綿除去工事に伴う養生作業時において、スレート屋根上に隙間が認められたため、当該隙間を発泡ウレタンで埋める作業を行っていた。その際、スレート屋根を踏み抜き、約6m下の地面に墜落し死亡したものの。
	9～10時	屋根、はり、もや、けた、合掌	10～49名	
9・10	平成26年6月	墜落・転落	その他の建築工事業	被災者Aは同僚の被災者Bと共に、店舗看板の張替え作業のため、2.93tの移動式クレーン（通称ユニック）のジブ先端に取付けられた搭乗設備に乗り作業を行っていた。その際、作業中に搭乗設備と取付け金具の溶接部が破断し、高さ約6mから搭乗設備と共にアスファルト上に墜落したものの。その際、被災者Aは、胸部等を強打し2時間後に死亡し、被災者Bは脳出血により、約2週間後に死亡したものの。 (死亡労働者数2名)
	15～16時	移動式クレーン	1～9名	
11	平成26年7月	交通事故	クリーニング業	被災者は、乗用車を運転し配送先に向かっていたところ、矢板市の東北自動車道において、被災者が追い越し車線から走行車線に車線を変更した際、左路肩ガードレールに衝突し、その弾みで後続の車両に激突したものの。
	10～11時	乗用車・バイク	10～49名	

12	平成26年8月	交通事故	通信業	被災者は、バイクに乗り営業先へ向かうため、他の社員と2台縦列（被災者が前方）で道路を走行していたところ、信号のない交差点にさしかかった際、進行方向左側から交差点に進入してきた乗用車と出会い頭に衝突したものの。なお、この交差点は、被災者側が優先であった。
	10～11時	乗用車・バイク	1～9名	
13	平成26年8月	墜落・転落	採石業	被災者は、採石場坑内（横坑）において、石切場から切り出した石を、巻上機を操作して、横坑の途中に設けられた第2立坑（深さ1.2m）に下ろす作業を行っていたところ、何らかの原因で巻上機と共に第2立坑に墜落したものの。
	9～10時	作業床・歩み板	1～9名	
14	平成26年8月	交通事故	陸上貨物取扱業	被災者は、足利市内において業務を行った後、鹿沼市内にある栃木営業所へ向かうため、東北自動車道を走行中、ハンドル操作を誤り、中央分離帯に衝突し、その後後続車に激突され死亡したものの。
	19～20時	乗用車・バイク	50～100名	
15	平成26年9月	墜落・転落	建築業	被災者は、手すりの無いローリングタワー（移動式足場）の床上で、屋根の鉄骨及び屋根材（鉄板）を溶接していた。その後、溶接位置を移動しようと躯体を掴み、自力で当該ローリングタワーを横移動させたところ、脚輪を固定していなかったこともあり、ローリングタワーが転倒した。その際、被災者は躯体の鉄骨に手をかけてぶらさがったものの、力尽き、約4mの高さからコンクリートの地面に墜落したものの。
	13～14時	足場等	1～9名	